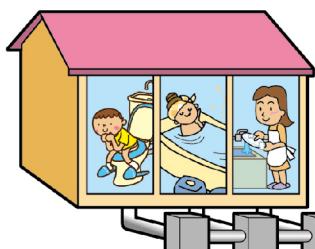
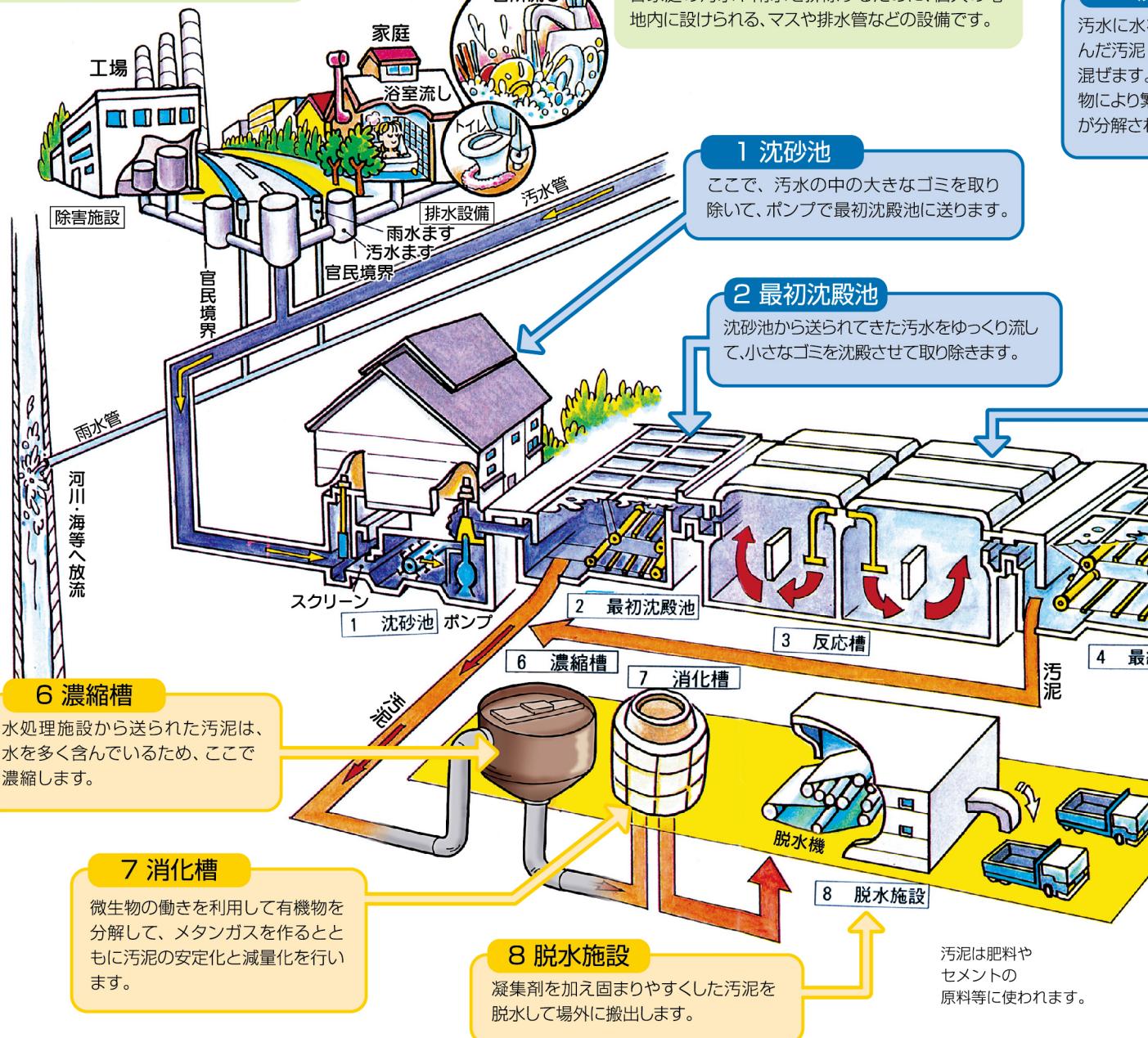


# 水をきれいにするしくみ

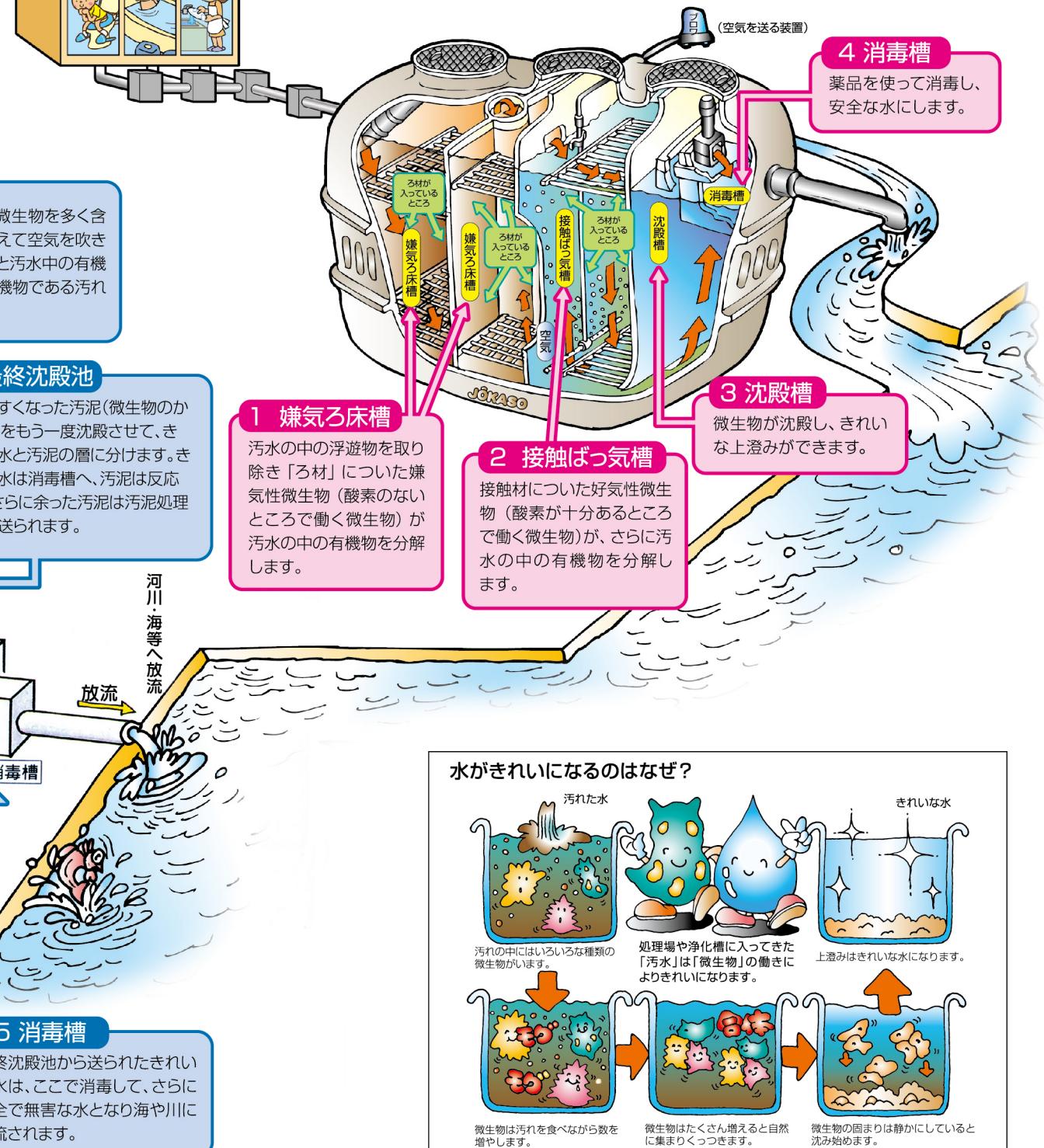
水をきれいにする主役は水中に棲む微生物です。下水道や集落排水処理施設等、及び浄化槽もこれらの微生物が働きやすくなるように工夫してつくられています。

## 除害施設

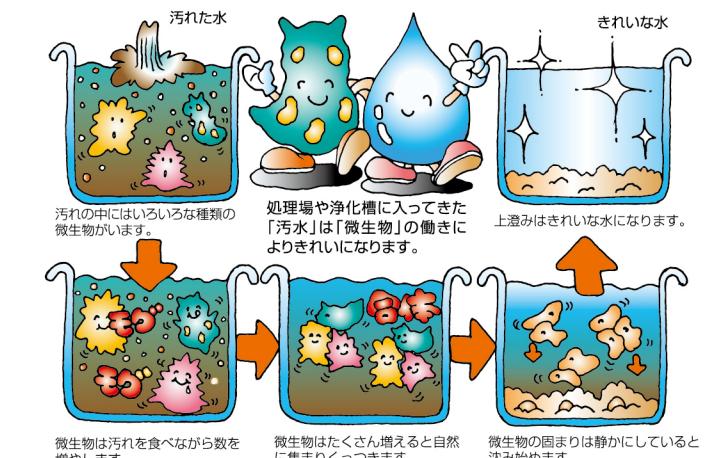
事業所などから排出される有害な物質及び処理できない物質を含んだ汚水を下水管に流す前に、あらかじめ取り除く施設です。



## 個別処理(浄化槽)のしくみ



## 水がきれいになるのはなぜ?



## 「集合処理」「個別処理」とは…

生活排水処理施設には、各家庭からくる汚水を下水管で処理場に集め一括して処理する「集合処理」と、各家庭毎に小さな処理施設を設けて処理を行う「個別処理」とがあります。

それぞれに特徴がありますので、地域の特性を考慮し、どちらで整備するほうが有利かよく検討のうえ整備を行うことが大事になります。いずれであってもきちんと整備効果がえられるよう「早く」「安く」整備し、「適切に管理」していくことが大事です。

## 「浄化槽」とは…

浄化槽(合併処理浄化槽)は、し尿と台所や洗濯等の生活雑排水を一緒に処理し放流する施設です。し尿だけを処理する単独処理浄化槽では生活雑排水が処理されずに川や海を汚すため、平成13年度から新たな設置が禁止されています。なお、単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に転換する場合には、国・県及び市町村の助成制度があります。(市町村によっては助成を実施していない自治体もあります。)

また、県では、市町村が浄化槽を整備し維持管理も行う公共浄化槽を促進しています。